

## 〔四国厚生支局への届出事項〕

当院では、次の事項について四国厚生支局へ届け出ています。

### 1、施設基準について

項 目	受 理 番 号	算定開始年月日
回復期リハビリテーション病棟入院料 1	(回 1) 第 3 号	令和 6 年 6 月 1 日
認知症治療病棟入院料 1	(認知 1) 第 4 号	平成 28 年 6 月 1 日
医療DX推進体制整備加算	(医療DX) 第 143 号	令和 6 年 6 月 1 日
診療録管理体制加算 3	(診療録 3) 第 58 号	平成 30 年 11 月 1 日
医療安全対策加算 2	(医療安全 2) 第 41 号	平成 30 年 4 月 1 日
データ提出加算 2、4	(データ提) 第 42 号	平成 31 年 1 月 1 日
認知症ケア加算 2	(認ケア) 第 11 号	令和 6 年 6 月 1 日
二次性骨折予防継続管理料 2、3	2 (二骨継 2) 第 6 号 3 (二骨継 3) 第 14 号	令和 4 年 4 月 1 日
CT 撮影及び MRI 撮影	(C・M) 第 64 号	平成 24 年 4 月 1 日
脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)	(脳 I) 第 23 号	平成 24 年 4 月 1 日
運動器リハビリテーション料 (I)	(運 I) 第 13 号	平成 24 年 4 月 1 日
認知症患者リハビリテーション料	(認リハ) 第 2 号	平成 29 年 7 月 1 日
医療保護入院等診療料	(医療保護) 第 19 号	平成 27 年 11 月 1 日
外来・在宅ベースアップ評価料 (I)	(外在ベ I) 第 234 号	令和 6 年 6 月 1 日
入院ベースアップ評価料 44	(入ベ 44) 第 2 号	令和 6 年 6 月 1 日

### 2、食事について

入院時食事療養／生活療養 (I) [(食) 第 189 号] の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。